

製品カテゴリールール（PCR）
（認定 PCR 番号：PA-240000-BP-01）

対象製品：建築材料および建設材料

Product Category Rule for
“Construction products”

本文書は、一般社団法人サステナブル経営推進機構が運営管理する「SuMPO 環境ラベルプログラム」において、「建築材料および建設材料」を対象とした算定・宣言のルールについて定めたものである。

当該製品・サービスの算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「JR-07 算定・宣言規程」に基づいて、算定・宣言を行う。

認定 PCR の有効期限は、最新版 PCR の認定日または更新日より 5 年間とする。

この PCR に記載されている内容は、SuMPO 環境ラベルプログラムにおいて、関係事業者等を交えた議論の結果として、PCR 改正の手続きを経ることで適宜変更および修正することが可能である。

PCR レビュー	認定日	2023 年 11 月 07 日	
	PCR レビューパネル	委員長 氏名：神崎 昌之 所属：一般社団法人サステナブル経営推進機構	
	準拠する規格	■ ISO14040：2006 ■ ISO14044：2006 ■ ISO14025：2008 ■ ISO/TS14067：2013	■ ISO/TS14027：2017 ■ ISO21930：2007

【履歴】

文書番号	公表日	内容
PA-240000-BP-01	2023年11月07日	制定

【プログラム情報】

プログラム名	SuMPO 環境ラベルプログラム
プログラムWEBサイト	https://ecoleaf-label.jp/
プログラム運営者	一般社団法人サステナブル経営推進機構
プログラム運営者住所	東京都千代田区内神田 1-14-8 KANDA SQUARE GATE

No.	項目	要求事項
1	適用範囲	
1-1	目的と適用範囲	<p>この PCR の目的は、SuMPO 環境ラベルプログラムにおいて、「建築材料および建設材料」を対象とした算定および宣言に関する規則、要求事項および指示事項を特定することである。</p> <p>対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。</p> <p>なお、本 PCR は、PCR 策定負荷の軽減を目的に、建築材料および建設材料全般を対象としたものであり、建築材料および建設材料の基本ルールである。建築材料および建設材料のうち、固有の製品分野に関する PCR が存在する場合には、その PCR の要求事項は、本 PCR を補完するものとする。</p> <p>本 PCR の地理的範囲は全世界とする。</p>
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	「建築材料および建設材料」を対象とする。この PCR で対象とする「建築材料および建設材料」とは、土木・建築物および建設作業のライフサイクルにおいて使用される物品またはサービスを指す。
2-2	機能	建築および建設分野にて使用される材料・構成部品・組み立て品等の提供
2-3	算定単位 (機能単位)	販売単位を基本とし、機能特性に応じて設定する。(1 kg あたり、1 m ³ あたり等)
2-4	対象とする構成要素	<p>次の要素を含むものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本体 (中身および容器包装)、附属品 容器包装は提供先の手元にわたるものとし、個装、内装、外装を問わない。 ・ 付属品は、提供先の手元にわたるものとし、常時、添付または同梱されるものとする。 ・ 各ライフサイクル段階で使用される輸送用資材、および副資材
3	引用した規格および PCR	
3-1	引用規格 および 引用 PCR	2023 年 11 月現在、引用する PCR はない。
4	用語および定義	
4-1	用語および定義	<p>①想定使用期間 製品のライフサイクルにおける環境負荷の算定にあたり、使用・維持管理段階の負荷を計上する期間。製品カタログ、製品仕様書、あるいは関連法規等で定められた寿命や保守・交換期間、または減価償却の法定耐用年数等により設定する。</p> <p>②住宅・建築物の想定使用期間 建物または建物の一部が使用される期間。</p>
5	製品システム (データの収集範囲)	
5-1	製品システム (データの収集範囲)	<p>次のライフサイクル段階を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製造段階 (A1.A2.A3) ・ 建設段階 (A4.A5) ・ 使用段階 (B1.B2.B3.B4.B5.B6.B7) ・ 廃棄リサイクル段階 (C1.C2.C3.C4) <p>中間財の場合は、製造段階のみ、または製造段階および建設段階での宣言を行ってもよい。</p> <p>なお、中間財の場合で、使用、廃棄・リサイクルの状況把握が可能な場合には、それらの段階を対象に含めてもよい。</p>

5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象	<p>【カットオフ基準】 以下の基準に従ってカットオフを行ってもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの1%まで ・再生不可能な1次エネルギー使用量の1%まで ・単位プロセスの総投入量の1%まで ・エネルギー使用量、質量および環境影響の最大5%まで <p>ただし、有害性および毒性を有する物質は、全質量の1%以下であってもカットオフしてはならない。</p> <p>【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷 ・生産工場などの建設に係る負荷 ・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷 ・副資材のうち、マスク、軍手などの汎用的なものの負荷 ・事務部門や研究部門などの間接部門にかかる負荷
5-3	ライフサイクルフロー図	<p>附属書A（規定）に一般的なライフサイクルの概念図を示す。エコリーフ/CFPの算定時には、この概念図から外れない範囲で、製品特性を反映し算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。</p>
6	全段階に共通して適用する算定方法	
6-1	一次データの収集範囲の設定基準	<p>一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)、(10-2)および(11-2)に記載する。</p> <p>なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。</p>
6-2	一次データの品質	<p>算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p>
6-3	一次データの収集方法	<p>算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p>
6-4	二次データの品質	<p>【時間に関する範囲の基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者固有の二次データを使用する場合、時間に関する範囲は直近の5年以内の任意の1年間、または同等の期間とする。 ・その他の二次データの期間に関する範囲は10年以内とする。
6-5	二次データの収集方法	<p>算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p>
6-6	配分	<p>【配分基準に関する規定】 算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p> <p>【配分の回避に関する規定】 算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p> <p>【配分の対象に関する規定】 算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p>
6-7	シナリオ	<p>【輸送に関するデータ収集】 輸送量（または燃料使用量）に関して、一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書B（規定）のシナリオを使用しなければならない。</p> <p>【廃棄物等の取扱い】 処理方法について、一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場</p>

		合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。 【独自のシナリオを設定する場合の取り扱いについて】 独自のシナリオ設定に基づき 算定を行った場合には、そのシナリオ設定（検査結果や引用した論文の名称等のエビデンス情報を含む）を追加情報に記載する。なお、その内容に関しては検証の対象外とする。																														
6-8	その他	特に規定しない																														
7	製造段階に適用する項目																															
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	【A1】 原材料の調達に係るプロセス（投入物の生産（バイオマスの場合は育成等）を含む） 【A2】 原材料の工場までの輸送に係るプロセス 【A3】 製品の製造に係るプロセス																														
7-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。 【A1】 原材料の調達に係るプロセス <table border="1" data-bbox="459 817 1497 2018"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「重要な原材料・部品の構成要素」 製品生産サイトへ投入される原材料の製造に要する各構成要素の量</td> <td>一次</td> <td>「各構成要素」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「重要な原材料の構成要素」 原材料の製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 重要な原材料の製造プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造、供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材（生産用資材、薬品等）」 重要な原材料の製造プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「副資材（生産用資材、薬品等）」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材（生産用資材、薬品等）」 重要な原材料の製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「その他の原材料・部品」 製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各部品および資材」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「容器包装」 「付属品」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「重要な原材料」、「その他の原材料・部品」、「容器包装」、「付属品」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等」 「廃水」 ※2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「重要な原材料・部品の構成要素」 製品生産サイトへ投入される原材料の製造に要する各構成要素の量	一次	「各構成要素」 製造原単位	「重要な原材料の構成要素」 原材料の製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「水」 「燃料」 「電力」 重要な原材料の製造プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造、供給および使用原単位	「副資材（生産用資材、薬品等）」 重要な原材料の製造プロセスへの投入量	一次	「副資材（生産用資材、薬品等）」 製造原単位	「副資材（生産用資材、薬品等）」 重要な原材料の製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「その他の原材料・部品」 製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」 製造原単位	「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの投入量	一次	「容器包装」 「付属品」 製造原単位	「重要な原材料」、「その他の原材料・部品」、「容器包装」、「付属品」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等」 「廃水」 ※2		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																														
「重要な原材料・部品の構成要素」 製品生産サイトへ投入される原材料の製造に要する各構成要素の量	一次	「各構成要素」 製造原単位																														
「重要な原材料の構成要素」 原材料の製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																														
「水」 「燃料」 「電力」 重要な原材料の製造プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造、供給および使用原単位																														
「副資材（生産用資材、薬品等）」 重要な原材料の製造プロセスへの投入量	一次	「副資材（生産用資材、薬品等）」 製造原単位																														
「副資材（生産用資材、薬品等）」 重要な原材料の製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																														
「その他の原材料・部品」 製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」 製造原単位																														
「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの投入量	一次	「容器包装」 「付属品」 製造原単位																														
「重要な原材料」、「その他の原材料・部品」、「容器包装」、「付属品」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																														
「廃棄物等」 「廃水」 ※2																																

【A2】 原材料の工場までの輸送に係るプロセス
 容器包装、「付属品」の製造および輸送に係るプロセス

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「重要な原材料」、「その他の原材料・部品」、「容器包装」、「付属品」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位

【A3】 製品の製造に係るプロセス（サイト間輸送を含む）

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位
「副資材（生産、検査、保管、梱包用資材、薬品等）」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
「副資材（生産、検査、保管、梱包用資材、薬品等）」 製品生産サイトへの輸送量 （または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「副資材（輸送用資材）」 サイト間輸送プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
「副資材（輸送用資材）」 製品生産サイトへの輸送量 （または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「輸送物」 各サイト間の輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「廃棄物等」 「廃水」 ※2		

※1 次の項目を一次データとして収集する。

[燃料法の場合]

- ・ 輸送手段ごとの「燃料使用量」

[燃費法の場合]

- ・ 輸送手段ごとの「燃費」
- ・ 輸送手段ごとの「輸送距離」

[トンキロ法の場合]

- ・ 輸送手段ごとの「輸送重量」

※2 廃棄物等および廃水に関するデータ収集項目

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位

		「廃棄物等」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
		【配分のために収集する一次データ収集項目】 ・「本体の中身」の生産量 ・「共製品」の生産量		
7-3	一次データの収集方法および収集条件	【重要な原材料のデータ収集に関する規定】 製品生産サイトへ投入される「重要な原材料」の製造プロセスについては、原材料生産サイトへ投入される各構成要素の量、および燃料、電力の投入量、影響度の大きい直接排出がある場合にはその排出量を一次データとして収集する。なお、ここで「重要な原材料」とは、公開する影響領域の算定結果に対して 20%を越える原材料を指すものとする。 ただし、原材料の多くは社外から調達する場合が多く、その製造に係る詳細な一次データの収集が困難であることが少なくない。よって、社外から得られた製造に関する一次データの収集項目の網羅性が十分でない場合には適宜二次データで補完することを認めるが、その内容については妥当性の検証の対象とする。		
7-4	シナリオ	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。		
7-5	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。		
8	建設段階に適用する項目			
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	【A4】 施工現場への輸送に係るプロセス 【A5】 施工に係るプロセス		
8-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。		
		【A4】 施工現場への輸送に係るプロセス		
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
		「出荷品」 輸送量（または燃料使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位
		「水」 「燃料」 「電力」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位
		「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「副資材（輸送用資材）」 製造原単位
		「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位
		「廃棄物等」 「廃水」 ※2		

		<p>【A5】 施工に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製品設置・施工プロセスへの投入量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「設置・施工用資材」 製品設置・施工プロセスへの投入量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「設置用資材」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「設置・施工用資材」 生産サイトから使用者までの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等（製品の設置によるロス、設置用資材等）」 「廃水」 ※2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量（または燃料使用量）については、7-2 に準ずる。 ※2 廃棄物等および廃水については、7-2 に準ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「水」 「燃料」 「電力」 製品設置・施工プロセスへの投入量	一次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位	「設置・施工用資材」 製品設置・施工プロセスへの投入量	一次 または シナリオ	「設置用資材」 製造原単位	「設置・施工用資材」 生産サイトから使用者までの輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等（製品の設置によるロス、設置用資材等）」 「廃水」 ※2		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名															
「水」 「燃料」 「電力」 製品設置・施工プロセスへの投入量	一次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位															
「設置・施工用資材」 製品設置・施工プロセスへの投入量	一次 または シナリオ	「設置用資材」 製造原単位															
「設置・施工用資材」 生産サイトから使用者までの輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位															
「廃棄物等（製品の設置によるロス、設置用資材等）」 「廃水」 ※2																	
8-3	一次データの収集方法および収集条件	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。															
8-4	シナリオ	<p>【施工プロセスの負荷算定に用いるシナリオに関する規定】</p> <p>製品または製品カタログ等に、標準的な設置・施工方法または使用方法が記載されている場合は、それに従うものとする。標準的な設置・施工方法が示されておらず、独自の算定を行った場合には、その内容を算定結果に関する追加情報として宣言に記載する。</p>															
8-5	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。															
9	使用段階に適用する項目																
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>【B1】 使用に係るプロセス</p> <p>【B2】 メンテナンス（清掃および予防的・定期的な保守活動）に係るプロセス (必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む)</p> <p>【B3】 修繕（製品の一部の破損、損傷による部品の交換）に係るプロセス (必要な資材の生産と輸送、廃棄を含む)</p> <p>【B4】 製品全体の交換に係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む）</p> <p>【B5】 改装に係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む）</p> <p>【B6】 製品使用時のエネルギーの使用</p> <p>【B7】 製品使用時の水の使用</p>															
9-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータを収集する。</p> <p>【B1】 使用に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用に伴う VOC 放散</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各含有物質」 排出量</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	使用に伴う VOC 放散	一次 または シナリオ	「各含有物質」 排出量									
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名															
使用に伴う VOC 放散	一次 または シナリオ	「各含有物質」 排出量															

中性化による CO ₂ 吸収量	一次 または シナリオ	「CO ₂ 」 吸収量
その他建築物の内部または外部からの物質の放出量	一次または シナリオ	「各放出物質」 排出量

ここでは使用時に建築材料および建設材料から放散される VOC、コンクリートの炭酸化（中性化）等について計上する。使用時にエネルギーや水を使用する場合は、それぞれ【B6、【B7】に計上する。

【B2】 メンテナンス（清掃および予防的・定期的な保守活動）に係るプロセス
（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む）

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「水」 「燃料」 「電力」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用 原単位
「消耗品」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「消耗品」 製造原単位
「消耗品」 生産サイトから使用者までの輸送量（または燃料 使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位
「廃棄物等（消耗品）」 「廃水」 ※2		

洗浄に伴う洗浄剤、エネルギーおよび水の使用、カートリッジの交換等を計上する。

【B3】 修繕（製品の一部の破損、損傷による部品の交換）に係るプロセス
（必要な資材の生産と輸送、廃棄を含む）

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「水」 「燃料」 「電力」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用 原単位
「消耗品」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「消耗品」 製造原単位
「消耗品」 生産サイトから使用者までの輸送量（または燃料 使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位
「廃棄物等（消耗品）」 「廃水」 ※2		

ここでは破損、摩耗等による一部の部品の交換等を計上する。(例:「窓」におけるガラス部分の破損による交換等) 宣言された建築材料および建設材料全体の交換が必要な場合は【B4】に計上する。

【B4】 製品全体の交換に係るプロセス (必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む)

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「水」 「燃料」 「電力」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用 原単位
「交換製品」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「交換製品」 製造原単位
「副資材」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「副資材」 製造原単位
「交換製品」および「副資材」 生産サイトから使用者までの輸送量(または燃料 使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位
「廃棄物等 (消耗品)」 「廃水」 ※2		

宣言された建築材料および建設材料が交換される場合に計上する。(例:「カーペットの10年間
の使用」における試用期間中のカーペットの交換等)

【B5】 改装に係るプロセス (必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む)

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「水」 「燃料」 「電力」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用 原単位
「改装用資材」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「改装用資材」 製造原単位
「改装用資材」 生産サイトから使用者までの輸送量(または燃料 使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位
「廃棄物等 (製品の設置によるロス、設置用資材等)」 「廃水」 ※2		

【B6】 製品使用時のエネルギーの使用

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名

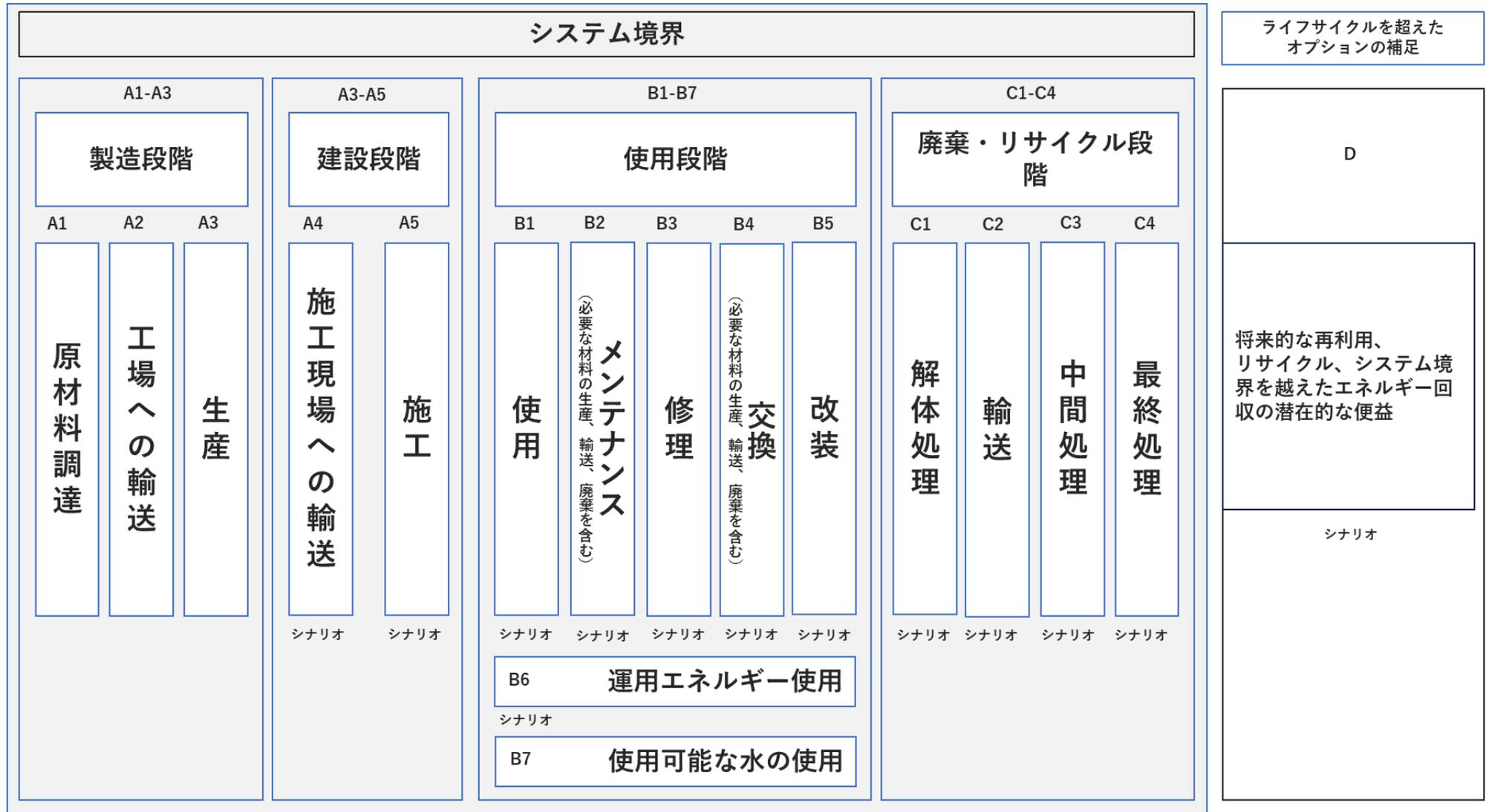
		「燃料」 「電力」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「燃料」 「電力」 製造と供給および使用 原単位									
		水を加熱するためのエネルギー使用はここに計上する。温められた水の使用は【B7】に計上する。 【B7】 製品使用時の水の使用 <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「水」 想定使用期間における投入量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「上水道」 「工業用水道」 「蒸留水」 他 製造と供給および使用 原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃水」 ※2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「水」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「上水道」 「工業用水道」 「蒸留水」 他 製造と供給および使用 原単位	「廃水」 ※2		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名											
「水」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「上水道」 「工業用水道」 「蒸留水」 他 製造と供給および使用 原単位											
「廃水」 ※2													
		※1 輸送量（または燃料使用量）については、7-2に準ずる。 ※2 廃棄物等および廃水については、7-2に準ずる。											
9-3	一次データの収集方法および収集条件	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。											
9-4	シナリオ	【使用段階の各プロセスの負荷算定に用いるシナリオに関する規定】 製品または製品カタログ等に、標準的な使用方法が記載されている場合は、それに従うものとする。使用方法が示されておらず、独自の算定を行った場合には、その内容を算定結果に関する追加情報として宣言に記載する。 【消費電力の収集に関する規定】 使用時に水、電力、あるいは燃料を消費する製品の各消費量については、カタログ等で示された定格値または、関連法規・規格等に定められた測定方法による実測値を収集する。それらの情報が得られず、独自の算定を行った場合には、その内容を算定結果に関する追加情報として宣言に記載する。 【算定に使用する設定の例】 ・使用期間（年）、使用量（ℓ／回、kg／個） ・消耗品交換回数 *回／年 ・使用時間(標準使用モード○時間+待機モード○時間)／日×○日／年×○年											
9-5	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。											
10	廃棄・リサイクル段階に適用する項目												
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	【C1】 撤去・解体に係るプロセス 【C2】 使用済み製品の輸送に係るプロセス 【C3】 使用済み製品の中間処理プロセス 【C4】 廃棄物処理プロセス ① 「使用済み製品」の廃棄・リサイクルプロセス ② 「廃容器包装、附属品」の廃棄・リサイクルプロセス											

10-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>【C1】 撤去・解体に係るプロセス</p> <table border="1" data-bbox="459 219 1490 533"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」 処理方法ごとの撤去・解体に係る排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品」 撤去・解体に伴う含有物質の直接排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各含有物質」 排出量</td> </tr> </tbody> </table> <p>【C2】 使用済み製品の輸送に係るプロセス</p> <table border="1" data-bbox="459 654 1490 846"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>【C3】 使用済み製品の中間処理プロセス</p> <table border="1" data-bbox="459 967 1490 1160"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」 選別処理量</td> <td>一次</td> <td>「廃棄・建築物混合廃棄物 破碎選別サービス」 処理原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>【C4】 廃棄物処理プロセス</p> <table border="1" data-bbox="459 1281 1490 1473"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量（または燃料使用量）については、7-2に準ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み製品」 処理方法ごとの撤去・解体に係る排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位	「使用済み製品」 撤去・解体に伴う含有物質の直接排出量	一次 または シナリオ	「各含有物質」 排出量	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み製品」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み製品」 選別処理量	一次	「廃棄・建築物混合廃棄物 破碎選別サービス」 処理原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																											
「使用済み製品」 処理方法ごとの撤去・解体に係る排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																											
「使用済み製品」 撤去・解体に伴う含有物質の直接排出量	一次 または シナリオ	「各含有物質」 排出量																											
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																											
「使用済み製品」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 原単位																											
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																											
「使用済み製品」 選別処理量	一次	「廃棄・建築物混合廃棄物 破碎選別サービス」 処理原単位																											
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																											
「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																											
10-3	一次データの収集方法および収集条件	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。																											
10-4	シナリオ	<p>【撤去・解体プロセスの算定に関する規定】 撤去・解体に関しては、製品または製品カタログ等に、標準的な撤去・解体方法が記載されている場合は、それに従うものとする。独自の算定を行った場合には、その内容を算定結果に関する追加情報として宣言に記載する。</p> <p>【廃棄物等の処理方法に関する規定】 廃棄物等の処理方法は6-7に準ずる。独自の算定を行った場合には、その内容を算定結果に関する追加情報として宣言に記載する。</p>																											
10-5	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。																											

11	LCI 計算、ライフサイクル影響評価に関する項目（エコリーフによる宣言にのみ適用する項目）													
11-1	LCI 計算の考え方	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。												
11-2	影響評価項目および特性化係数の追加	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。												
12	宣言方法													
12-1	製品の仕様	<p>【必須記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・型式 ・製品質量 ・主要な製造サイト ・使用段階を算定対象とする場合は、想定使用期間 												
12-2	エコリーフ ライフサイクル 影響評価結果	<p>【必須記載事項】</p> <p>以下の環境影響領域について、情報モジュールごとに結果を記載する。ただし、モジュール A1-A3 は合算表示してもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動 IPCC 2013 GWP 100a ・オゾン層破壊 ・富栄養化 ・酸性化 ・光化学オキシダント <p>上記項目のほか、資源消費を含めることが望ましい。</p>												
12-3	エコリーフ ライフサイクル インベントリ分析 関連情報	<p>【必須記載事項】</p> <p>以下の内容について、結果を記載する。情報モジュールごとの開示が望ましい。ただし、モジュール A1-A3 は合算表示してもよい。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">項目名</th> <th style="width: 30%;">単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生可能エネルギー</td> <td>MJ</td> </tr> <tr> <td>非再生可能エネルギー</td> <td>MJ</td> </tr> <tr> <td>再生可能資源</td> <td>kg</td> </tr> <tr> <td>非再生可能資源</td> <td>kg</td> </tr> <tr> <td>淡水の消費</td> <td>m³</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	単位	再生可能エネルギー	MJ	非再生可能エネルギー	MJ	再生可能資源	kg	非再生可能資源	kg	淡水の消費	m ³
項目名	単位													
再生可能エネルギー	MJ													
非再生可能エネルギー	MJ													
再生可能資源	kg													
非再生可能資源	kg													
淡水の消費	m ³													
12-4	エコリーフ 材料及び物質に関する 構成成分	<p>以下の内訳を質量のパーセンテージ (%) で記載する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材料 A ・材料 B ・材料 C ... <p>素材構成が企業秘密に該当する場合は、$\geq 0.1\%$等の記載も可能とする。</p>												
12-5	エコリーフ 廃棄物関連情報	<p>廃棄物に関する情報を、下記の表として記載する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項目名</th> <th style="width: 15%;">単位</th> <th style="width: 35%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害廃棄物</td> <td>kg</td> <td>特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。</td> </tr> <tr> <td>無害廃棄物</td> <td>kg</td> <td>廃棄物総重量から有害廃棄物を除いた重量を記載する。</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	単位	備考	有害廃棄物	kg	特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。	無害廃棄物	kg	廃棄物総重量から有害廃棄物を除いた重量を記載する。			
項目名	単位	備考												
有害廃棄物	kg	特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。												
無害廃棄物	kg	廃棄物総重量から有害廃棄物を除いた重量を記載する。												
12-6	CFP 算定結果	気候変動 100 年指数（第 5 次報告書・IPCC 2013）の結果を公開する。												

12-7	追加情報 (エコリーフ/CFP 共通)	<p>【必須表示内容の規定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送シナリオの概要を記載する ・独自のシナリオ設定に基づき算定を行った場合には、そのシナリオ設定（検査結果や引用した論文の名称等のエビデンス情報を含む）を記載する。 									
12-8	その他エコデザイン 関連情報（エコリーフ/CFP 共通）	<p>【必須表示内容の規定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質に関する情報を下記の表として記載する。 <table border="1" data-bbox="459 376 1495 539"> <thead> <tr> <th data-bbox="459 376 927 427">有害物質名</th> <th data-bbox="927 376 1161 427">CAS 番号</th> <th data-bbox="1161 376 1495 427">法令・規制の名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 427 927 479">「物質名」</td> <td data-bbox="927 427 1161 479"></td> <td data-bbox="1161 427 1495 479"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 479 927 539">「物質名」</td> <td data-bbox="927 479 1161 539"></td> <td data-bbox="1161 479 1495 539"></td> </tr> </tbody> </table> <p>【推奨表示内容の規定】</p> <p>以下の事項を記載することが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性、生体毒性、地理的側面に関する情報 ・環境マネジメントシステム情報（ISO14001 認定工場等） ・ユーザーおよび各事業者向けの製品情報 ・環境に配慮した調達情報（FSC、PEFC 認証、エコマーク認定製品の使用等） ・リサイクルまたは回収プログラムへの参加等の環境活動の情報 ・算定結果のうち LCI、LCIA 情報以外の情報 ・効率的な使用のための指示と限界 ・人間の健康と環境への有害性とリスク評価 ・当該地域において重要と考えられる建築材料中の物質の含有に関する情報 ・製品使用後の望ましい処理方法 ・環境に影響を及ぼす可能性のある事項（リサイクル、エネルギー回収等） 	有害物質名	CAS 番号	法令・規制の名称等	「物質名」			「物質名」		
有害物質名	CAS 番号	法令・規制の名称等									
「物質名」											
「物質名」											
12-9	その他	<p>【必須記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコリーフシート①算定対象段階に、対象とした段階および算定から除外した段階を明確に記載する。 ・エコリーフシート①第三者検証者情報欄に、ISO14025 および ISO21930 に従った本宣言およびデータの独立した検証を受けた旨を記載する。 <p>【製品間比較に関する規定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間財の場合、製品間比較を行ってはならない。 									

附属書A：ライフサイクルと情報モジュールの概念図（参考）



附属書B：輸送シナリオ（規定）

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

個別製品分野に応じて、適切な輸送手段・距離等の設定を行う。

B1. 輸送距離

- ・ 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合：50 km
- ・ 県内に閉じることが確実な輸送の場合：100 km
- ・ 県間輸送の可能性のある輸送の場合：500 km
- ・ 特定地域に限定されない場合（国内）：1,000 km
- ・ 海外における陸送距離：500 km
- ・ 港→港：港間の航行距離

B2. 輸送手段および積載率

ライフサイクル 段階	設定シナリオ		
製造段階	原材料調達輸送	輸送が陸運のみの場合	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 平均
		輸送に海運が伴う場合 (輸入先国内輸送、生産サイト→港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 平均
		輸送に海運が伴う場合 (国際間輸送、港→港)	<輸送手段> コンテナ船 (<4,000 TEU)
		輸送に海運が伴う場合 (国内輸送、港→納入先)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 平均
	サイト間輸送	サイト間輸送	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 平均
	副資材調達輸送	副資材調達輸送	原材料調達段階と同じ
	廃棄物輸送	廃棄物輸送 (生産サイト→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 平均
建設段階	施工現場への 製品輸送	生産地が海外の場合 (生産サイト→生産国の港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 平均
		生産地が海外の場合 (生産国の港→国内の港)	<輸送手段> コンテナ船 (<4,000 TEU)
		生産地が海外の場合 (国内の港→店舗等)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 平均
		生産地が国内の場合 (生産サイト→店舗等)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 平均
	廃棄物輸送	廃棄物輸送 (店舗等→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 平均
廃棄・リサイクル 段階		廃棄物輸送 (ごみ集積所→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 平均